

第3章 まちづくりの方針

1 まちづくりの方針（ターゲット）の検討

本計画は都市計画マスタープランを具体化した計画であるという特性から、まちづくりの方針（ターゲット）の検討にあたっては、上位計画である阿賀野市都市計画マスタープランの方向性を踏まえ、第2章3節で整理した課題解決の方向性をもとに設定します。

《都市計画マスタープランの方向性》

【基本目標】

- ① いつまでも安心して暮らすことのできるまちづくりの推進
- ② 若者や子育て世帯にやさしいまちづくりの推進
- ③ 誰もが便利に移動できるまちづくりの推進
- ④ 災害に強いまちづくりの推進
- ⑤ 環境にやさしい社会と魅力ある景観づくりの推進

《課題解決の方向性》

- ① 人口減少・高齢化社会を前提とした、効率的な都市運営
- ② 中心市街地の活性化、地域資源を活かした新たなまちの魅力の創出
- ③ 子育て世代のまちなか居住の促進と就業の場の確保
- ④ コンパクトな都市構造を支えるための公共交通網の形成
- ⑤ 災害リスクの少ない都市づくり

まちづくりの方針（ターゲット）

都市のリノベーションによる子育て世代の移住・定住の促進

- 住居や都市機能の分散を抑えたコンパクトな都市のまちなかにおいて、ニーズを見据えた選択・集中の公共投資により都市のリノベーションを図ります。
- 都市のリノベーションにより、まちの新たな魅力を創出することで、市街地の求心力を取り戻します。集まった人々の経済活動により、まちなか居住に欠かせないサービス機能が維持され、若者から高齢者まで誰もが生涯にわたって快適に過ごせる都市環境が形成されます。
- 人口減少・高齢化社会を見据え、持続可能なまちづくりを推進するためにも、子育て世代の移住・定住が促進されるような好循環なまちづくりを目指します。

2 目指すべき都市の骨格構造の検討

2-1 目指すべき都市の骨格構造

まちづくりの方針（ターゲット）と同様に、阿賀野市都市計画マスタープランに掲げる将来都市構造を踏まえ、立地適正化計画における拠点やネットワークを位置づけます。

（1）都市計画マスタープランにおける将来都市構造（将来都市構造図は P.5 を参照）

《都市計画マスタープランにおける将来都市構造》

- 市の南北に位置する2つの市街地（水原市街地、安田市街地）については、市街地の指定に基づく計画的な土地利用を促進し、都市的生活環境の利便性・快適性の向上を図ります。
- 加えて、拠点（行政、公共交通、観光・レクリエーション）を配置し、骨格道路によるネットワークを図り、都市構造を形成します。
- 市街地は、拡大を抑制し、都市機能の再構築や再整備・充実を念頭に、各機能のネットワークを強化し、コンパクトで安全・便利な市街地を形成します。

（2）立地適正化計画における拠点とネットワークの位置づけ

まちづくりの方針（ターゲット）を見据え、第2章1、2節で整理した本市の特性から考えられる拠点と公共交通軸（ネットワーク）の位置づけを以下のように位置付けます。

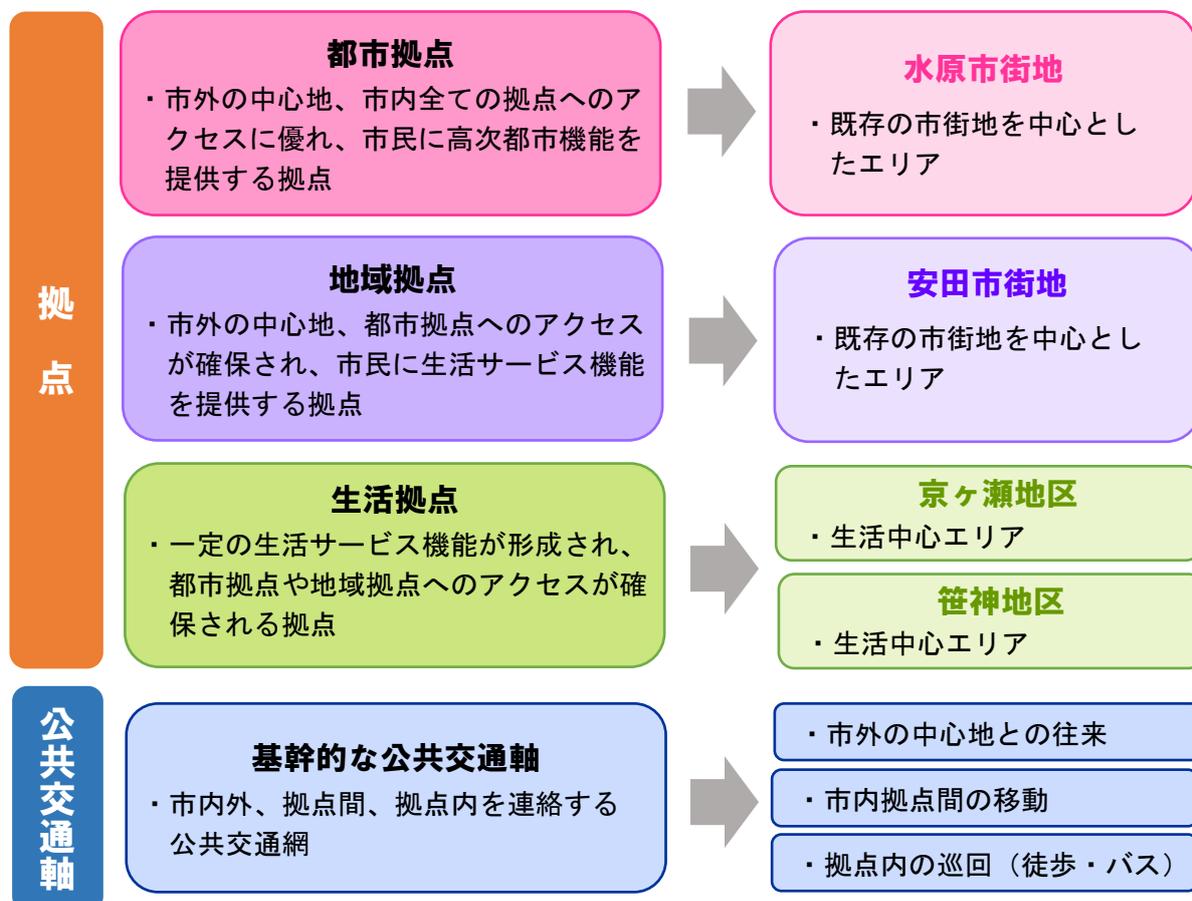


図 3-1 誘導区域の誘導方針と拠点の位置づけ

3 課題解決のために必要な施策・誘導方針（ストーリー）の検討

課題解決のために必要な施策・誘導方針（ストーリー）の検討にあたっては、まちづくりの方針（ターゲット）の実現に向けて、上位計画である阿賀野市総合計画（2016-2024）の関連する施策の方向性を踏まえた施策・誘導方針を示します。

（1）立地適正化計画に関連する総合計画の施策の方向性

《総合計画の施策の方向性》

- 健康づくりの推進 : 日常的に運動する市民の増加
- 防災減災体制の充実 : 意識の向上、自主防災組織等による地域防災力の向上
- 子育て環境の充実 : 子育てしやすいと感じる市民の増加、合計特殊出生率のアップ
- 高齢者福祉の充実 : 元気な高齢者の割合の増加、介護サービスの満足度アップ
- 商工業の振興 : 魅力的な働き場の維持・増加
- 観光の振興 : 観光客が市内を回遊することによる消費増加
- 土地の有効利用 : コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり推進
- 公共交通の充実 : 利用満足度のアップ
- 市民によるまちづくり活動の推進と支援 : コミュニティ活動に参加する市民の増加
- 行政経営の推進 : 移住・定住の促進

（2）課題解決のために必要な施策方針の検討

施策方針 1

●住宅地や都市機能の集積によるコンパクト・プラス・ネットワークの推進

【関連する課題解決の方向性】

- ①人口減少・高齢化社会を前提とした、効率的な都市運営
- ②中心市街地の活性化、地域資源を活かした新たなまちの魅力の創出
- ④コンパクトな都市構造を支えるための公共交通網の形成

【施策のポイント】

- 1-1 水原駅前道路の整備及び沿道の都市機能・生活サービス施設の立地誘導
- 1-2 都市機能増進施設の適正な配置・整備
- 1-3 空き家・空地の有効活用等による居住の誘導
- 1-4 自然・観光スポットへの回遊性の向上、歩きたくなる空間の整備
- 1-5 利便性の高い公共交通ネットワークの形成

施策方針 2

●若者・子育て世代が快適に暮らせる魅力あるまちの構築

【関連する課題解決の方向性】

- ② 中心市街地の活性化、地域資源を活かした新たなまちの魅力の創出
- ③ 子育て世代のまちなか居住の推進と就業の場の確保
- ⑤ 災害リスクの少ない都市づくり



【施策のポイント】

- 2-1 子育てのしやすいまちづくり
- 2-2 高齢者が健康に暮らせるまちづくり
- 2-3 都市機能・生活サービスの充足
- 2-4 災害リスクの回避・低減

施策方針 3

●産業の賑わう職住近接のまちづくり

【関連する課題解決の方向性】

- ③ 子育て世代のまちなか居住の推進と就業の場の確保
- ④ コンパクトな都市構造を支えるための公共交通網の形成



【施策のポイント】

- 3-1 東部産業団地への企業誘致
- 3-2 地場産業の活性化
- 3-3 起業に対する支援
- 3-4 職住間のネットワークの向上

(3) 課題解決のために必要な誘導方針の検討

	都市拠点 (水原市街地)	地域拠点 (安田市街地)	生活拠点 (京ヶ瀬・笹神地区)
エリアの特性	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地がコンパクトに形成され、市街地が指定。 ● 基幹的な公共交通の結節点（JR 水原駅）があり、市内各所からのアクセスが容易。 ● 市役所をはじめ、公共施設の多くが立地する行政サービスの拠点。 ● 医療、福祉、商業等、日常生活に必要な生活サービス施設が多数立地。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地がコンパクトに形成され、市街地が指定。 ● 医療、子育て、商業の生活サービス施設は市街地に立地するが、広い範囲で高齢者福祉施設の空白地帯が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平野、山間地域に集落が点在。支所付近には、一定の集落市街地が形成。 ● 都市拠点、地域拠点とはバスで結ばれるが、笹神地区はややサービス水準が低い。 ● 医療、福祉、商業等の生活サービス施設は、支所付近に立地するのみ。
課題解決のための必要な誘導方針	市街地内		市街地外
	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能の誘導を図る区域 特に集中した公共投資により高次都市機能を提供しつつ、徒歩やバスによる高い回遊性を確保した区域。 ● 居住の誘導を図る区域 人口減少、少子高齢化、空き家の多い状況の中、子育て世帯のまちなか居住を促進し、日常生活に欠かせないサービス機能の充実を図る区域。 都市機能の誘導を図る区域とのアクセス性を確保し、間接的な高次都市機能の利用も図る。 居住に適さないエリア（災害リスク大、工業地等）を除いて居住誘導区域を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業振興との連携を図る区域 企業誘致や地場産業の育成により移住・定住者の職住近接を図る区域。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 優良な田園風景と生活利便性の両立を図る区域 優良な田園風景を保全しつつ、拠点間の利便性を確保し、可能な限り人口の維持を図る区域。